

11月臨時教育委員会議事録

1 日 時 平成29年11月10日(金)午後10時00分から午後10時30分

2 場 所 宗像市役所 本館3階 304会議室

3 出席委員
委員 宮司葉子
委員 白石喜久美
委員 石丸哲史
委員 釜瀬計
教育長 遠矢修

4 その他の出席者 教育子ども部長瀧口健治、教育子ども部子どもグローバル人材育成担当部長塔野賢一、教育子ども部主幹指導主事阿部龍彦、教育政策課長的野仁視、教育政策課指導主事守浩一郎、教育政策課指導主事佐々木真理子、教育政策課指導主事毛利拓也、子ども育成課社会教育主事薄伸也、子ども育成課社会教育主事河野和道、教育政策課政策係長廣渡恵三、教育政策課政策係企画主査吉田宏枝、教育政策課政策係八木孝平、教育政策課学務係花田経久
※傍聴 なし

5 議案

- ① 案第31号 義務教育学校設置に伴う関係条例の整備に関する条例について (資料1)
《承認》
- ② 案第32号 義務教育学校設置に伴う関係規則の整備に関する規則について (資料2)
《承認》
- ③ 案第33号 宗像市通級指導教室設置規程の一部を改正する訓令について (資料3)
《承認》
- ④ 案第34号 義務教育学校設置に伴う関係要綱の整備に関する告示について (資料4)
《承認》

【遠矢教育長】 それでは定刻になりましたので、11月の臨時教育委員会を開催いたします。本日議案は4件ございます。議案第31号義務教育学校設置に伴う関係条例の整備に関する条例について、32号が義務教育学校設置に伴う関係規則の整備に関する規則について、33号が宗像市通級指導教室設置規程の一部を改正する訓令について、34号が義務教育学校設置に伴う関係要綱の整備に関する告示についてということで、いずれも関係いたしますので一括して議題とさせて頂きます。

【教育政策課長】 今回の例規の改正の主な理由というところですけれども、お配りしておりますA4の1枚紙でまとめておりますので、これに沿って説明をさせて頂きます。改正理由、

目的でございます。宗像市立義務教育学校の設置等に関する基本方針に基づきまして、新たに大島に義務教育学校を設置することになりましたので、それに伴い必要となる関係例規の整備をするものでございます。本日お配りしています、このA3の1枚紙でございます。全部で条例以下42本の例規等の改正が必要となります。この一覧の中で今回お諮りするのが、議案の31号につきましては市条例8件、一番上の条例という部分ですけれども8件のものです。32号議案が下の方に参りまして教育委員会規則11件、それから33号議案につきましては教育委員会訓令1件、34号議案が教育委員会告示の7件です。また、A4版1枚紙のまとめの部分を見て頂きたいのですが、改正のポイントでございますけれども、まず宗像市立学校設置条例です。整備条例案の第1条、資料の3ページ、本日差し替えをお願いしている資料を見て頂きたいのですけれども、改正条例案の第1条の部分です。今回の改正の基となる条例になるのですけれども、この条例において義務教育学校の新設を規定致します。学校の名称等もここで規定することとなりまして、3ページ見て頂いたら第1条の中に(3)で義務教育学校ということで、四角囲みで、名称「宗像市立大島学園」としております。新たに設置する義務教育学校の名称を「宗像市立大島学園」とさせて頂きたいということで規定をするものでございます。これは事務局案として提案を致します。この条例の改正によりまして、他の例規においても以下の改正が必要ということです。また、A4版のまとめの資料、下の方の主な改正のポイントというところを見て頂きたいのですが、主には3つのポイントがございまして、1つ目、各例規中に「小中学校」等の規定がありますけれども、ここに「義務教育学校」という文言をつけ加える改正。これがほとんどで、例規改正の大部分がこの改正になります。それから2つ目が、大島小・中学校の名称が規定された部分を新校名に改正ということで、今申し上げました「宗像市立大島学園」に改正ということで、これにつきましては公印規則とが通学区域規則にも反映されるということになります。それでは3番目のポイントですけれども、大島小・中学校の給食調理場、これが現在「共同調理場」となっておりますけれども1つの学校になりますので「共同調理場」ではなくなる。このことによる改正ということで、現在、共同調理場の条例、規則があるのですけれども、これを廃止するということになります。それからもう一つ、A3の一覧下の方に、教育委員会規則の欄の3番目、宗像市立小中学校管理規則というものがございます。この改正で右の方に書いてありますとおり、規則の規則題名を宗像市立学校管理規則に変更します。小中とついておりますので、これをなくして宗像市立学校管理規則に変更します。それと内容の中で、義務教育学校に限り前期課程修了時に「修了証書」を授与できるというものを新たに付け加えることとしております。これは本市独自と書いてありますが宗像市独自に規定をするものでございます。本来9年制でありますから9年時に卒業証書だけを渡すのが通常なのですけれども、今現在、小学校6年生に卒業証書を渡していますので、それに代えて6年修了時に修了証書というものを卒業証書の代わりに渡しましょうということで、あえて規定を付け加えております。以上が主な改正の内容になります。

【遠矢教育長】 内容について何かご質問ご意見等があればお願ひいたします。

【白石委員】 共同調理場の条例及び規則を廃止することになりますと、今後はどういう形になっていくのですか。

【教育政策課長】 共同調理場そのものは今現在大島にあります。条例規則は廃止しますけれども、現状はそのまま何も変わらない運用の形が続いていくということです。

【石丸委員】 関連しているところで、名称が大島学園調理場という名称になるわけですか。

【教育政策課学務係花田】 今の名称が大島調理場と看板には書かれています、法律的な位置づけだけが共同調理場から、いわゆる単独調理場になるわけです。

【石丸委員】 単独になるわけですね。それとこの名称についてですけれども平成30年4月1日からは大島小学校と大島中学校という名前は消えてしまうわけですね。

【教育政策課長】 はい。

【宮司委員】 大島学園になって、前期課程修了時に修了証書を授与できる規定をつくるということですが、9年生のときには普通に卒業式という感じになりますよね。その大島学園からの卒業式。それで、これは渡すときには子どもたちに体育館に集まつてもらって渡すという感じになるのでしょうか。そこまでまだ考えていないですね。

【教育政策課長】 はい。そこは学校の方で考えて頂くことになるのですけれども、恐らくそういう形にするのかと思います。

【宮司委員】 子どもたちと先生方という。保護者は全く関係なしということですね。

【阿部主幹指導主事】 それは学校行事ですので、どこの学校もそうですけれども、学校が考えることでございます。修了証書はあるけれども授与式をするとかしないとかは、学校行事の中にきちんと位置付けをします。学校のカリキュラムの中にきちんと位置付けられることなので、学校が決めることですね。それに際して保護者も呼ぶとか、今までの卒業式と同じように教育委員会の方に来ていただとか、そういうのも学校が決めるということになります。

【宮司委員】 そうなんですね。ありがとうございます。

【石丸委員】 そうしますと、教育課程上は前期課程、後期課程という形になりますね。

【阿部主幹指導主事】 そうですね。法的には。

【石丸委員】 ただ同時に、小中一貫という枠組みの中では前期、中期、後期というような分け方になるわけですね。

【阿部主幹指導主事】 そうです。法律上、今的小学校、中学校という校種が残っておりますので、義務教育学校にした時にその小中との関連で法的にはいわゆる6年間を前期課程と呼ぶ、いわゆる中学校を後期課程と呼ぶ、という形になって、教科書もそれを使つていきますと。ただ9年間は一緒ですのでその中のいわゆる学年段階の区分、いわゆる4、3、2とか、それは市町村の中で自由に決めて、そのくくりの中でまとまった教育をしていくもらいたいという形になります。そこが非常に難しいところでございますので、今、義務教育学校を実施している学校の一つの課題というか、法的に小中学校という形が残っているところもありますから、難しいこともあります。

【釜瀬委員】 今まで小中一貫校だったから前期、中期、後期といっていたものが、今のお話では前期課程と後期課程と、法的な規則の面と実際の運用上で、現場とか保護者とかの方が、前期中期どうなつとるのかと、現場の中で小学校部会とか中学校部会とか組織があったのにと、そういうところでどこかの時点で宗像市は義務教育学校で今後進めていくので、前期課程を小学校部会、後期を今までの中学校部会と呼ぶとか、今までの小中一貫の前期、中期、後期は一応廃止するというけじめをつける時がくるのかなと。そうしないと、保護者も職員も混乱をするというか、どこかで校長会とかそのような時に、何年か後に、今後将来を見通して、

どこかの時点できちんと整理する必要があるのかなと。それを保護者の方とか住民の方にも徹底しないと、小学校なくなったとか、いやいや義務教育学校で小中一緒になったなんかとかいうことで、住民の方々に色々な所で周知徹底をする機会がどんどん必要になってくると思います。これはいいことだから、規則上は前期課程、後期課程ということで、運用上は小学校部会とか中学校部会とかいう組織で残るとか、今まで小中一貫だったので、宗像市は5、6、中1を中期部会と言つたので、どこの時点でそれをきちんとやっていくのか、現場の教員、保護者、市民の方々、それから外部へのアピールも今後必要になってくるのかなという気はします。

【遠矢教育長】カリキュラム上の区切りの部分と教育課程の区切りの部分で表現上分かれにくいのがあるかもしれませんね。初めてのことですから色々試行錯誤もあるでしょう。そこら辺は少し時間をかけながらやっていくということになると思いますけどね。

【教育政策課長】今日差し替えをお配りした資料は学校の名称についての部分なのですが、これが事務局案として、昨日の夜、学校と協議いたしまして、学校も地域の方と協議して持つてこられて、これにしようということで決めた部分になりました、今回当差し替えということになりました。これも併せてご検討いただけたらと思います。

【釜瀬委員】それから、この本題を外れるかもしれません、将来を見通して、義務教育学校は小学校と中学校と9年ですが、教育課程を見通した時に、例えば高校を無償化したときに将来は高校まで入るのかとか、幼稚園は文科省の管轄でしょうから、そこら辺も含めたことを、我々の亡くなつた後になるかとは思いますが、考える余地があるのか、それはその時に考えればいいのか、そこら辺も見通して、教育は百年単位で考えていかなければならぬと思うので、今は小学校1年生から中学校3年生までが義務教育だけれども、将来的には生まれた時から18歳くらいまで考えとかなきやいけない。教育委員会の管轄になるかは別として、そこら辺まで考えた教育のスタンスが将来的には必要になって来るのかなという考えは、今の時代はないでしょうかけれども、将来的には見通した中で展望を考えていく必要があるのかなと思う時があります。

【遠矢教育長】それぞれ設置者が違うものですから。小中学校は市の所管ですけど高校は県で、宗像市の場合は公立の幼稚園というのが無くて私立なので、一貫して学校というのは今のところは難しいのでしょうかけれどね。

【釜瀬委員】国が動かないと。市が単独で動けるというのは小中学校の範囲ですよね。
【ナレーター】幼稚園から小学校中学校と一貫したというお話ですけども、現在もそういう視点は持っております、いわゆる保幼小連携といいますか、保育所、幼稚園そして小学校が連携して子どもたちを一貫して見守っていくという取り組みは今も取り組んでいるところでございまして、おっしゃるような視点で今後も市としてはそういう取り組みを継続して、さらに充実させていきたいというふうには思っております。ただおっしゃられるように国の制度等の問題もございますので、その辺は市の方もそういった流れを見極めながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

【釜瀬委員】私が現場にいるころも、宗像市は幼稚園と連携した事業を小中一貫に取り組んだ時に先駆けてやっていると思います。義務教育学校は1つのステップでしょうし、またその次のステップを考えなければいけない。宗像市は次に何を発信するのか期待しています。

【遠矢教育長】他府県で、郡部ですけど、1つ統廃合して小中の一貫校を作りました。

同じ敷地に幼稚園が隣接してあるというようなところもあります。新しく作ったところでですね。それはもちろん私立ではなくて公立の幼稚園を持っているところですけれども、併せて学校を整備するときに同じ敷地の隣接地に幼稚園をというところがありますね。

【白石委員】 学園という名称が出てきていますけれども、学園という範囲が、学園とくっつけた場合に範囲がどうなってくるのかなと思うこともあります。やはり学園しかないかなって私は思っているんですけど、だから賛成なのですね。きっと。でもひつかかっているところもあると思うのです。さっき釜瀬委員がお話し頂いた一貫教育、幼稚園から高校もしくは大学まで入ってくると学園のメリットがすごく大きくなると思うのですね。授業料とかそういうことも考え併せて。下の方で年齢が低いお子さんと保幼小中が一緒に教育を受けるというのは子どもたちにとってはベストな状況だと思っております。ただ高校に入るときに、やっぱり国のシステムが邪魔しているのか、中学校から高校に行くところが今ネックなのかなと思うことが多々ありましたけれども。大島に関しては現在でも幼稚園が小学校と一緒に敷地内にあって中学校も隣り合わせですごくいい状況にありますので、これからまたそういう学園という名称のもとに教育環境が少し変わってくるのかなと思うこともあります。大島小学校、中学校ではなく、一貫教育がなお一層ですね。なので名称は学園でいいかと思います。

【教育子ども部長】 今大島以外では複数の小中学校が離れたところでも学園と捉えているので、それで複数の少し範囲が広いというイメージがあるのだろうなと思うのですけれど、大島は施設一体型になっておりませんのでその違和感を少し感じられているのかなとはちょっと今感じました。学校側で協議して頂いたときに出たもう一つの案が「大島義務教育学校」です。小学生が義務教育学校と書くのは長かろうというお話もあってですね。今、「大島学園」が小中一貫の関係で定着しております、道にも「大島学園こっち」という手作りみたいな道しるべがあってですね、隅っこまで大島学園と書いてあるという話もあって、定着しているのかなと。今言って頂いたように、このまま幅の広い体制ができればいいなと感じるところです。

【遠矢教育長】 今回は学校の名称というのが一つ大きなところだと思いますけれども、その他は大体一般的に専門的規定の整備という言い方をするのですけれども、小中学校の後に新しく義務教育学校という校種を付け加えたというわけですので、これはもう意見があまり出るような中身じゃないかもしれませんね。今回そういった義務教育学校と入れるだけで、これだけの例規の改正で事務局もだいぶ時間がかかる大変だったと思います。

【遠矢教育長】 その他何か質問等ございますか。

【各委員】 特にありません。

【遠矢教育長】 議案第議案第31号から34号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第31号から34号は承認されました。

【遠矢教育長】 次回開催予定日は、平成29年11月21日火曜日の午前10時から301会議室にて開催します。

平成29年11月21日

遠矢修

金瀬 計